

# 熊本県事業復活おうえん給付金

新型コロナウイルスの影響を受けた県内事業者を支援します

## 申請期間

**2022年 4月1日 (金) ~ 7月31日 (日)**

## 給付対象

①と②を満たす中小法人等・個人事業者等※<sup>1</sup>が給付対象です。

① **熊本県内に店舗や事業所等**を有する事業者※<sup>2</sup>

② **国の「事業復活支援金」を受給**された事業者※<sup>3</sup>

※<sup>1</sup> 中堅企業、中小企業その他の法人及びフリーランスを含む個人事業者等が給付対象です。

※<sup>2</sup> 県外にも店舗や事業所等を有し、その都道府県において同様の支援金等を受給した事業者は給付対象外となります。

※<sup>3</sup> 本給付金の申請には、国の「事業復活支援金振込みのお知らせ」の写しが必要となります。

## 給付額

中小法人等 **最大 40万円**      個人事業者等 **最大 20万円**

給付額 **国の「事業復活支援金」給付金額 × 2/5 の金額**

(給付上限額)

売上減少率	中小法人等	個人事業者
▲50%以上	40万円	20万円
▲30%以上 ▲50%未満	24万円	12万円

## 申請方法

**2022年4月1日(金)午前9時**から**電子申請**による受付を開始します。

熊本県ホームページ（右下QRコード参照）から電子申請フォームにアクセスできます。

(申請に必要な添付書類)

- 国の「事業復活支援金振込みのお知らせ」の写し
- 本人確認書類（マイナンバーカードの写し 又は 運転免許証の写し 等）※個人事業者のみ

## コールセンター

**2022年4月1日(金)午前9時**から**コールセンター**を開設します。

熊本県事業復活おうえん給付金事務局 **096-312-3777**

コールセンター受付は月曜日～金曜日（祝日を除く）の9時から17時まで

## 熊本県ホームページ

熊本県 おうえん給付金



<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/126575.html>

「事業復活おうえん給付金」の給付対象とならない場合も、令和2年7月豪雨災害で被災された県内事業者は、次の①及び②を満たすときに**「事業復活おうえん給付金（豪雨型）」（法人最大30万円、個人最大15万円）**の給付対象となります。詳しくは、熊本県ホームページをご確認下さい。

① **令和2年7月豪雨災害に係る復旧補助金を活用している**※<sup>1</sup>

② **対象月**※<sup>2</sup>の売上高が、**基準期間**※<sup>3</sup>の同月の売上高と比較して、**10%以上30%未満減少している**

※<sup>1</sup> 「なりわい再建支援補助金」又は「持続化補助金令和2年7月豪雨型」の交付決定を受けた事業者

※<sup>2</sup> 2021年11月～2022年3月のいずれかの月

※<sup>3</sup> 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間